

は享保五年から後北町二十二年、寛保二成年(一七四二)十一月のもので、天保十三寅年十月改字されたものであるが、この五人組帳には

在浦大小百姓漁師下人等江切支丹宗門儀累御制

として五十七頁におたり五十二條の掟があげられ、其の表紙裏の最初に切支丹宗門儀累御制と、おたりか五人組帳五十二條全部が切支丹禁制の掟の模写印象と云けるが、切支丹関係の條目は最初二二條で、即ち

一 従公儀前々被仰出候御法度之趣痛堅相守之在浦大小百姓漁師下人等に至迄御制法少背相背申間敷候事

二 切支丹宗門之儀累年御制禁之通堅相守五人組切常々心と付不審成者有之ハ早速可注進之若隱置他所より穴頭下其庄屋五人組ハ勿論一類共に急度敷料可被仰付候趣而御法度之不受不施非典之法於宗相改之毎年二月中可差出之勿論前々之通切支丹宗門に而無之段人別改可請事

附寺院之儀は其本寺より本寺に紛無之段証文可差出候且又古切支丹類族の首死失出生縁組仕候之ハ其旨早速可注進事

一 伴天連御高札被仰出候通浦々鳴々に守末候船々迄心と付不審成候至有之ハ早速可注進事

と五人組の告発連帯責任等を明かにし人別改寺請証文死失出生縁組(切支丹類族)の届出義務を負わしている。この五人組帳は毎年役人によつて村人に読みかされ其の周知徹底が期せられたのである。この後宗門改めが実施されたのであるが、この状況については若年の頃泉の郷土資料が雑誌「新教育」で山田千之丞先生の書かれた

あら左めの行事を面白く拝見した記憶がある。五人組帳は年数回、藩によつては毎月、近もあつたよううで、踏陰寺宗門改めは正月の月一回行なわれたようである。

庄屋の家に村方一同集り、役人檀那寺の和尚それに庄屋や村役人の前で、書役の役人に一人一人呼び出され、「何兵卫家内へ人数を答える」宗門寺は「一」と簡單を調べてあるが、緊張した村人は何回となく練習したにかかわらず、よく失敗して冷汗をかいたとか。白符藩で日踏絵が厳重に行なわれたようであるが、佐伯ではどうであつたであらうか。

このような厳しい取締りによつて跡かたもなくなつたであらうキリシタンノ遺跡遺物の調査が、最近会員諸兄の手によつて調査されつつある事はうれしい限りである。更にこの事については故老の思出話も、資料の確り拾集と併せて遺跡遺物の調査等によつて、十名におまる火罪首さきえ出した佐伯切支丹の背後をはつきりさせたいものである。

覚書

続 猪 留 垣 物 語

一 観見半島の防壘について

会員 山 本 保

佐伯湾の南側に突出した鶴見半島(現在の鶴見町)——旧東中浦村、旧中浦村)に猪垣(ししがき)が残存しています。既に、佐伯豊南高等学校市野濱に教諭が「猪垣物語」

(終)

鶴見半島の話題東北に北——（依伯史談第十三号）の研究を發表されていすし、また、大阪市在住の木田長氏（鶴見所吹浦出身—旧西中浦村）も卓見を述べられていす。

わたしも、昭和十四・五・六年（三年間）当時の丹賀尋常高等小学校に勤務して、猪垣を通つた経験がありまので、私見を申し上げます。

この猪垣については、明治十四・五年頃（一八八一・二年）南海部郡長齊藤利朋が、猪害を防ぐために当地方へ住民に築造させたといい見方と、もう一つは安政二年（一八五五年）築造といふ見方の二つに分けていす。

水田長氏曰

瀬戸内海にも猪垣に類するものなり、が、あります。鶴見所の猪垣は、明治時代築かれたものと、事て寸が、果してそうであつたかどうか疑問に思ひます。小さな部落であつたやうな工事が出来るものでしようか。何れにしても礎石があつたのを更に利用したのではないでしようか。土地の人々もそう言つていゝるのを聞いたことがあります。

と見解を發表されていす。

問題提起の意味で左に資料を掲げます。

（第一資料）
歴史年表

年	西曆	事	項
文化	五	一八〇八	開宮林蔵、開宮海峡発見。
〃	七	一八一〇	伊能忠敬佐伯の沿岸測量
〃	一一	一八一四	中野山中に火薬庫を造る。
文政	八	一八二五	外国船打ち払い令出る。

年号	西曆	事	項
文政一	一八二八	シーボルト事件。	
天保二	一八三一	青木権比古生まれる。	
〃	三	一八三二	毛利高森（十一代）継ぐ。
〃	五	一八三二	佐伯藩清國船を長崎に護送。
嘉永五	一八三三	黒船来る。白濁弾倉製造場失火。	
安政元	一八五四	下田、函館開港（日米通商条約により）。	
〃	二	一八五五	とりで（猪垣）築造。
〃	五	一八五八	各国と通商條約を結ぶ。
万延元	一八六〇	櫻田門外の変。	
文久二	一八六二	青田屋騒動。生麦事件。	
〃	三	一八六三	幕府より海防令出る。女島沖洲に砲台を築く。西谷小路及重宝蔵下火薬製造所爆発。
元治元	一八六四	上ノ郷四山にて大砲鑄造。	
〃	二	一八六六	池田屋騒動。長州征伐。
慶応二	一八六六	薩長密約成る。	
〃	三	一八六七	青木権比古暗殺される。
〃	四	一八六八	年号を明治と改元す。

寛政四年、高山彦九郎正之が佐伯を訪れ、家老梶西吹令と会見されていす。

文化七年、幕府方高橋作左衛門以下伊解勘解出（忠敬）坂部貞兵衛など十七人の役人が沿岸測量の左外に佐伯に未踏し才した。毛利高誠（第九代）侯は、この一行に佐伯半紙を呈呈していす。

嘉永六年、白濁弾倉製造場より出火して、一死者五人、役人の金五人分が賜わり、吊つていす。

安政三年、龍鼓寺蹟で英式訓練の関兵式が行われていす。

文久二年五月、砲台と久部村と向高に築造しました。

然し久部村の大砲は鉄を用いて一射しおしたか、炸薬して使用不可能となり、白鳥のものは銅を用いて皆完用されていきます。同年八月西谷小路の製薬所が焚火して、生徒関十郎外四人の役人が死亡しています。同年十二月大臣空襲下の火薬製造所が焚火して、黒田潤吉氏、泥谷節二郎が重傷を負っています。

以上、徳川末期にかけて、毛利藩がいかに関防に腐心していたかが窺われます。

(第二資料)

鶴見崎海軍望楼

危巖巖として鯨波江洋たる海面を抜くこと数百尺、峭崖巖然雲を凌いで高く中天に聳ゆる延、巍然一字ハ高樓の時つを見る。是即ち鶴見崎海軍望楼なり。煉瓦を以て築き地盤より高きことニ丈三尺、楯戸を排して双眸を放てば四方空濶、千里眼を極む。中国の山、四圍の海、皆翕然として眉宇の間在り。而して浩波縹渺天を焦がす。太平洋は遠く南にひろく、あま磯艘十萬波を蹴つて東海に向かうの日、打電一振警を内國の要地に伝うるもか及真に大これの望楼なるか。

右は作者不詳なれど鶴見崎望楼の一節である。望楼は戦前の海軍の耳目だった。沿岸の要地、岬角、孤島に設けられて沿岸を監視、敵の動静をさぐりて警を全国に伝える。日清、日露両戦後では最も重要な存在であった。航空機やラジオの発達と共にやがて無用の長物となり自然消滅の結果となった。然し当時此の方面唯一の軍事施設であり、吳鎮守府の所轄で国防上重要な地位を占めていた。平時は精密な気象の観測を行ない、航行の船舶

に、種々の監視と注意を与えていたのである。

(第三資料)

丹賀砲台

佐賀関に司令部のあつた豊後豊前に所屬していた丹賀砲台(所在地鶴見新丹賀)は昭和二年当初台動を始め、同年試射するに及んで、豊後水道全境要塞地帯という鉄のペールに掩おれ、四十三サンの榴弾砲二門、太平洋方面に備えて揚陸千方なつた。以来十余年間、世界の動きは險しく、滿洲事変、支那事変、太平洋戦争、そして終戦に破局の道を辿つた。

昭和十六年、常勝日本帝國の誇りに熱狂したる東洋間、押され気味に戦局をひそかに憂え始め昭和十七年一月十一日、ここでの実弾発射演習中、突如一方の砲身が破裂し、十七名の将士が即死するといふ一大異変を生じた。

時ノ情勢に鑑み、現地修葺を改めて、鶴見崎に新しく十二対砲四門の据え付け工事を始め、昼夜兼行、総力を集めて、敵機米機に備えて岩壁を穿つて上部を隠蔽し、遂に完工。そしていよいよこれからという時に、昭和二十一年八月十五日(終戦)が来てしまった。

敢えてこの砲台だけではない。あらゆる軍事、国防、戦争関係の人も施設設備も一切がその姿をなくしたのだから致し方がない。勤帝奉仕隊の協力、徴用工員の決死的な大動員も、思えば何といふ悲しい無味であったことか。

第二、第三の資料は平田幸一先生の編著から抜粋いたしました。

思えば文化・文政・天保・弘化・嘉永・安政・万延・文久・慶

念、明治・大正・昭和の時代を通じて、鶴見が島が軍事上（陸海軍）の要地だつたわけですが、外敵を防ぐために、とりで（通称万里の長城）が佐伯藩の命令によつて築造され、その時に礎石ができたものでしよう。そして、このとりでは、明治十四・十五年頃、猪垣に修築、利用されて現在に至つたものと推察されます。

「猪留垣」の歴史の由来、それが持つ地域の特殊性、社会的立場、そして日本の動向について考察を試みました。

先生諸賢の方々の御批正を仰ぎたいと存じます。

（おわり）

書翰

お召艦を迎えた日

宮崎県日向市美々津所在住

佐賀市出身

賛助会員

狩生 秋仙 氏より（編集者宛）

啓上 御便り拜見、お送りしまし左古文書（所記）がお役に立ちます由、何よりと思ひます。

「佐伯史談」第五十一号も、興味深く拜見いたしました。小生在竹時代、付田から高千穂、阿蘇盆地一帯を遊びました。高木先生を採訪記も面白く拜見した事でした。尚高千穂高校入沢氏は近所商業に在任中、補導主任で、小生は高島高の補導部長として、年に三回は東北補導協議会で連絡を持つ合つていた方、同校の校長は小生と共に高島に十年間一緒についていた人、世の中は広いようで狭いと思ふかと、思つております。

さて、御同封戴いた「佐伯郷土史年表」ですが、これを見ていさううちに小生は思ひ出した事があります。元こ

で小一時間はどかかつて、古い日記を探し出したのですが、同母手紙、大正時代に、大正十四年の下段（郷土）の欄が幸いにブランクになつています。若し補正できることがありましたら、そこを埋めてほしい事項があるのです。その為古い日記を探し出したのですが、當時書いた通りに写して頂きます。

七月十五日 水曜。摂政官殿下御召艦長門にて、藏板御親覧。為佐伯湾行啓。第三皇子高松宮殿下御召艦扶桑にて全上（前八時半御入港）。前十二時少し前伊東のおちきさんが来られて、豊洲新報社からの電話であるが、貴方に此度の十二時より大分へ行つてくれなむか、との事は、豊洲支局に行つて見る。用事は本日の摂政官お召艦の写真を、夕刊に間に合う様、大分の本社へ届けてくれとの事。決断してお金四円を貰い、その足で小野写真館に行つて写真を受取り、廿分しかないので直ぐ俵を走らせて駅に向い断くにして間に合う。大分着三時。降雨。為俵にて豊洲新報社に行き写真を渡して、大分発下り三時五十七分にて返る。

写真と書いていますが、本当は、ガラスの複製を現像したばかりで、まだ濡れたままの物でした。これが大正十四年のことですよ。

大正十年の八月には、佐伯駅ホームで東御元帥とお見えしたこともありました。十一年の日記を見ても書いてないところがあると、十一年おつちと思ひます。小生は十一年から日記を書き続けています。

くちらう此事を記しましたが、御参考になるものなると思ひます。

尚五月定例現地研修会によりますと、丹後——萩寄——